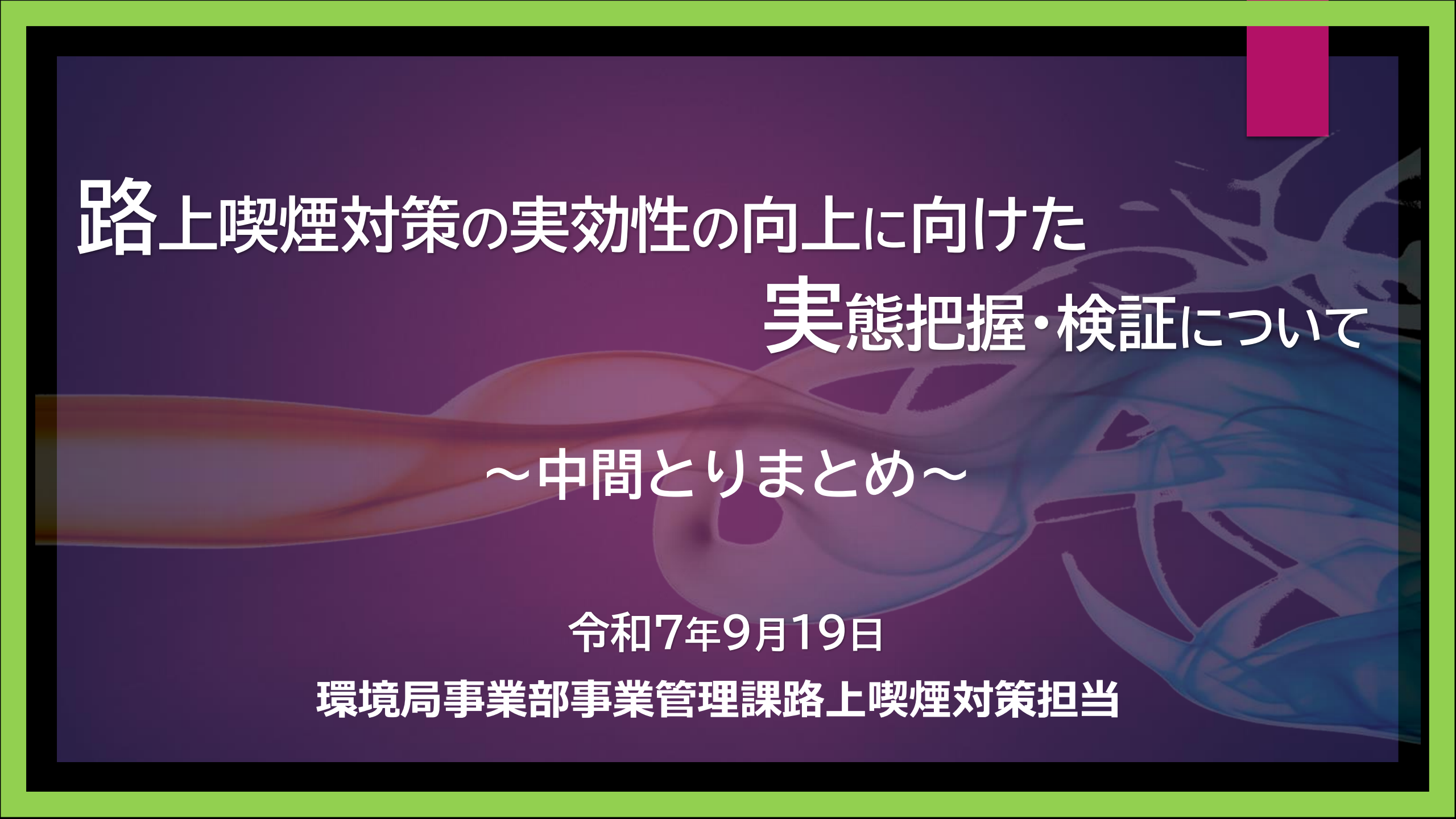




路上喫煙対策の実効性の向上に向けた 実態把握・検証について

～中間とりまとめ～

令和7年9月19日

環境局事業部事業管理課路上喫煙対策担当

1 目的

●実態把握・検証について

- ▶喫煙所確保の目標である140箇所に対し、170箇所（令和7年8月1日時点188箇所）を整備し、令和7年1月27日より市内全域を路上喫煙禁止としたことから、今年度は改正条例施行後の路上喫煙の実態を確認し、対策の優先度が高いエリアを確認するため、路上喫煙の実態把握、検証を行うこととしている。
- ▶一方で、広聴に加え、陳情や市会各会派より、出来る限り早い時期での喫煙所のさらなる整備が求められている。
- ▶検証結果を踏まえ、路上喫煙対策の実効性の向上に向けて、対策が必要なエリアについては、分煙環境の整備を始めとする必要な対策に取り組む。

1 目的

●中間とりまとめについて

- ▶ 検証については、大阪関西万博の閉幕後の動向も確認する必要があることから、年末頃に最終取りまとめを行うこととしているが、スピード感を持って必要な対策を進めていくため、中間とりまとめとして対策の優先度が高いエリアの特定を先行して行う。
- ▶ 特定したエリアにおいて、特に対策の優先度が高いエリアについては、補助金申請の募集による喫煙所の整備や、事業者からの寄附による設置等を含め、早急に必要な対策を行う。

2 路上喫煙対策が必要と判断する要素

- ▶ 人流が多い
- ▶ 路上喫煙の状況
- ▶ 周辺の喫煙所整備状況
- ▶ ポイ捨ての状況
- ▶ 通報や苦情の件数、内容
- ▶ 過料処分件数



3 調査対象エリアの選定方法

- ・市全体としては喫煙所の必要数が確保できているものの、エリアによっては路上喫煙にかかる追加対策が必要であるとの意見が多数ある。
- ・改正条例施行に向けて、「乗降客数の多い駅周辺」や「人流・回遊性の多い地域」などを中心に喫煙所を整備してきた。
- ・今回、対策が必要なエリアを特定するうえで、実態把握・検証を効率的、効果的に進めるため、路上喫煙の実態を確認する調査対象エリアについては、次の3つの条件から抽出した。

乗降客数（1万人以上）の駅周辺において、半径300m圏内に指定喫煙所もしくは、誰でも利用可能な情報提供喫煙所がないエリア

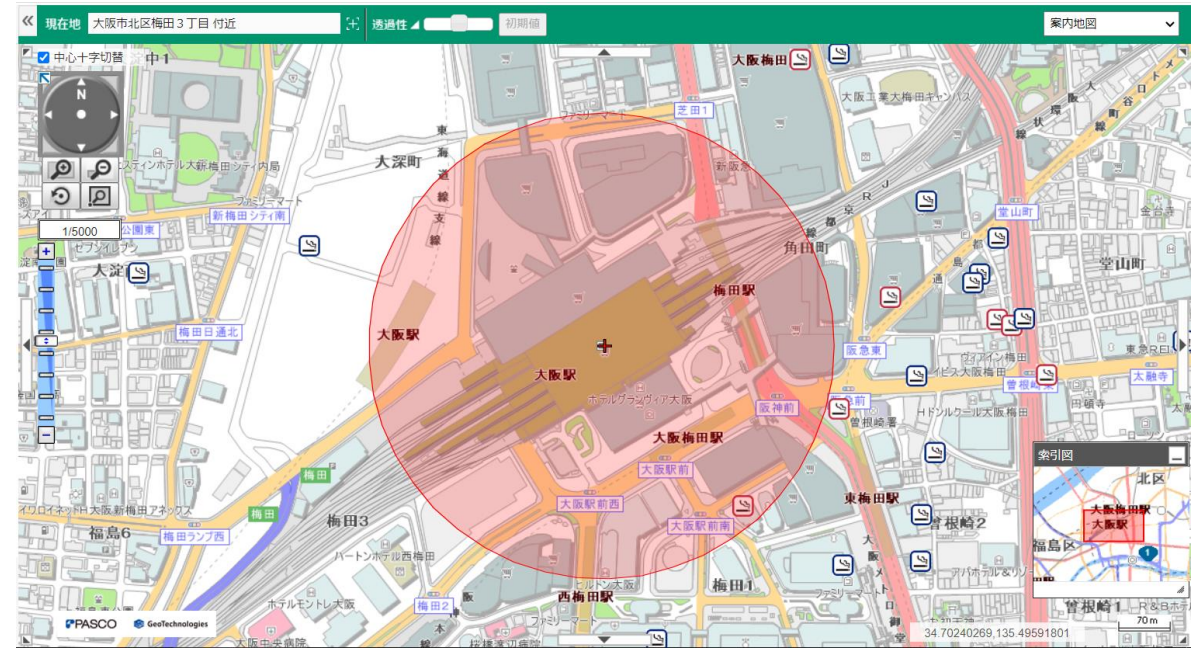
過去に喫煙所の整備を検討したが、実現に至らなかった候補地

寄せられた広聴を分析し、調査が必要としたエリア

4 調査方法

●抽出した調査対象エリアについて、次の流れで調査を実施

調査対象エリアの地点（駅や苦情の多い場所等）を中心に、人流データ分析ツールにより、半径300m圏内の通行量（1日平均男女別）を確認



4 調査方法

調査対象エリアの通行量から、「すこやか大阪21」における直近の喫煙率（男23.3%、女8.6%（R4現状値））を基に、推定喫煙者数を算出し、推定喫煙者数が1日平均2,300人（※1）を超えるエリアを抽出（※2）（ただし、周辺に分煙環境が確保されているエリアは除く）

※1 喫煙所の設置必要数（120箇所）の算定に用いた、喫煙所利用可能数1日延2,310人を参考

※2 一部広聴等は別途抽出



抽出したエリアにおいて、路上喫煙防止指導員等による現地調査を行った結果、路上喫煙の実態が確認されたエリア（路上喫煙率：R6市全域平均0.24%以上）



「路上喫煙対策が必要なエリア」として選定

5 各区役所へ選定エリアの確認

●各区役所に対して、選定エリアの確認等を実施。

- ・環境局において選定した「路上喫煙対策が必要なエリア」の確認。
- ・上記以外で、各区役所において令和7年1月の改正条例施行後に広聴などを通じて、喫煙所の設置が必要であると考えている「路上喫煙対策が必要なエリア」が漏れていないか確認。

6 対策の優先度が高いと判断したエリア

●各区への確認、意見を含め、大阪市全体の中で課題があると認められ、対策の優先度が高いエリア

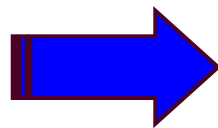
63エリア

(49エリア (局選定) + 14エリア (区選定) (別紙1のとおり))

7 特に対策の優先度が高いエリア

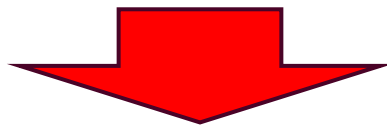
●実態把握の結果、次の条件に該当するエリア（別紙2のとおり）については、**特**に対策の優先度が高いエリアとして判断した。

○周辺の喫煙所整備状況
（分煙環境が確保されていないエリア）



○推定路上喫煙者数
○路上喫煙の状況
○ポイ捨ての状況

上記の3つの要件のうち、
2つ以上の要件で特に対策が必要なエリア



本格的な対策は令和8年度に進めるものの、上記エリアについては、令和7年度においても、年度内に分煙環境の整備が見込める補助金を活用した喫煙所設置の募集を実施する。

8 最終とりまとめについて

- ▶ 今後は、対策にかかる各区への意見照会や、大阪・関西万博の閉幕後の動向を確認するため、定点調査等を実施。
- ▶ 上記、内容を踏まえ、各エリアごとの具体的対策を検討し、年末頃に最終とりまとめを行う。



アカンずきん